

こんにちは(#^.^#) 『ケアセンターなごみ』です。

今回は、訪問介護について少しお話ししたいと思います。

訪問介護とは、在宅生活をする高齢者のためにホームヘルパーが自宅を訪問し、必要な援助を行うものです。

利用するご本人のニーズに合わせた支援を受けられるので、在宅生活を無理なく継続する事が出来ます。

訪問介護のサービスの中で、「できる事・できない事」、何をやってはいけないのか、やっていいのか区別ってつきづらいですよね。



簡単に分かりやすくお伝えしたいと思います。

訪問介護で提供するサービスには3つの種類があります。

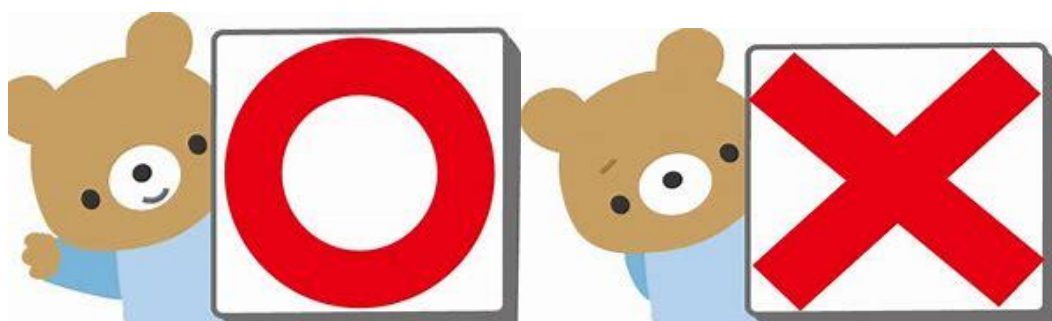
・**身体介護**・・・入浴介助やおむつ交換、食事介助など直接体に触れてケアを行います。

・**生活援助**・・・掃除や洗濯など、日常に必要な家事全般です。

・**通院等乗降介助**・・・車での通院時、乗降やその前後の介助を行います。

訪問介護を利用することで、介護が必要でも在宅生活を継続できる、家族が安心して外出できる、家族の介護負担を軽減、体調の変化の確認ができる・・・等々いい面がありますが、訪問介護の中でも「できる事・できない事」もあります。

そのため利用者や家族が希望することすべてを介助・支援できるというわけではないのです。



【身体介護】

○やっていい事	✕やっていけない事
<ul style="list-style-type: none"> ・排泄介助(おむつ、トイレ) ・食事介助 ・入浴介助 ・口腔ケア ・更衣介助 ・車いすからベッドなど移乗介助 ・体位変換 ・洗顔 ・爪切り ・髭剃り ・清拭 ・耳掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療行為 ・趣味での外出介助 ・変形している爪の爪切り ・ヘルパーが運転する車で移動 ・マッサージ ・散髪 ・入院中のケア

【生活援助】

○やっていい事	✕やっていけない事
<ul style="list-style-type: none"> ・本人に向けた調理や買い物 ・処方箋のある薬の受け取り ・本人の物だけの洗濯 ・本人が使用している部屋の掃除 ・本人が使用しているシーツ交換 ・本人が必要な物の買い物代行 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人以外の調理 ・大掃除 ・本人以外の洗濯 ・庭掃除 ・手の込んだ調理(おせち等) ・使用していない部屋の掃除 ・ペット、草花の世話 ・来客への対応、お茶出し ・電球の取り換え

	<ul style="list-style-type: none">・家電や電気器具の移動・換気扇掃除・本人以外の物の買い物
--	--

今回は簡単にお伝えしましたが、細かい部分で上記以外に、「できる事・できない事」は沢山あると思われます。また、市町村ごとに独自のルールが定められている場合もあります。

「これは、介護保険で頼めるのかな？」

と心配な時などは、担当のケアマネージャーさんや事業所に相談してみましよう。

※利用者以外のためのサービス。利用者が不在中のサービス。

医療行為。も「できない事」となります。

医療行為は医師や看護師のみ行うことができるものなのでヘルパーはする事が出来ません。

ヘルパーにはできる事が決められていますが、利用者本人が住み慣れた地域で在宅生活を継続出来るように、またご家族の介護負担を減らし、その人らしい暮らしをできるようサポートする存在です。

ケアセンターなごみでは経験豊富なヘルパーが対応を行っています

(*^_^*)

介護サービスのご利用をお考えの際には、気軽にお声をかけていただければと思います。